

## 令和元年度高知県人事委員会業務の状況

## 目 次

1	職員の競争試験及び選考の状況	1 P
	(1) 採用試験	1 P
	(2) 採用選考	6 P
	(3) 昇任試験	8 P
	(4) 昇任選考	8 P
2	職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況	
	職員の給与等に関する報告及び勧告（令和元年10月10日）の骨子	9 P
3	職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	12 P
4	職員に対する不利益処分に関する審査請求の状況	13 P

## 1 職員の競争試験及び選考の状況

職員の任用は、地方公務員法第15条において任用の根本基準として「受験成績、人事評価その他の能力の実証に基づいて行わなければならない。」とされている。このため、平成29年度から開始した社会人経験者採用試験をはじめ、職員採用上級試験等5種類の採用試験と、巡查部長昇任試験等3種類の昇任試験を実施している（警察官の昇任試験及び採用試験の実施については、警察本部長に委任（採用試験は令和元年度から委任））。受験者の利便性を向上するため、平成29年度からインターネットによる申込みを開始した。

また、医師、獣医師等の競争試験によることが不適當な職の採用及び一般職員等の昇任（警察官の昇任試験を除く。）については、選考によって行うこととしている。

なお、平成16年度からは身体障害者を対象とした職員採用選考試験も実施しており、平成30年度の特別募集から精神障害者、知的障害者も対象に加えた障害者を対象とした職員採用選考試験を実施している。

### (1) 採用試験

令和元年度の採用試験の実施状況は、次のア～ウの各表のとおりである。

各採用試験の受験者数は、社会人経験者採用試験351名（対前年2.8%の減）、上級試験433名（対前年5.1%の増）、中級試験20名（H30年度実施なし）、初級試験199名（対前年7.9%の減）、警察官290名（対前年7.3%の減）となっている。

なお、令和元年度に受験者確保のために行った広報活動は次のとおりである。

- ① 職員採用パンフレットの作成（12ページ、2,500部）
- ② 新聞への広告（4回）
- ③ 求人情報サイトで土木関係学部の学生にDMを送信（1回）
- ④ 広報広聴課の行う広報媒体（さんSUN高知、テレビ、ラジオ）による広報
- ⑤ 高知県職員採用ガイダンスの実施  
※令和2年3月開催予定（2日間）であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。当日の配布資料及びよくある質問のQ&Aをホームページに掲載。
- ⑥ 学校、障害者団体等への採用試験のお知らせの送付（約500件）
- ⑦ 大学での競争試験の概要説明及び就職説明会（11大学、11回うち3回は四国4県合同開催）
- ⑧ 学校での土木職説明会（試験情報及び職務内容の説明）（3回）
- ⑨ U・Iターン就職相談会等への参加（6回）

## ア 試験の種類等

令和元年度に行った採用試験の種類の実施内容等は、次のとおりである。

試験の種類	試験の程度	試験方法	
		第1次試験	第2次試験
社会人経験者		職務基礎力試験 職務適応性検査 論文試験	論文試験 個別面接 適性検査
上級	大学卒業程度	教養試験 専門試験	論文試験 集団討論 個別面接 適性検査
上級 (特別募集)	大学卒業程度	教養試験 専門試験 適性検査	論文試験 集団討論 個別面接
中級	短大卒業程度	教養試験 専門試験	論文試験 集団討論 個別面接 適性検査
初級	高等学校卒業程度	教養試験 専門試験(技術のみ) 論文試験(技術以外)	論文試験 集団討論 個別面接 適性検査
警察官 A (男性・女性)	大学卒業程度	教養試験 身体検査 体力試験	論文試験 集団討論 個別面接 適性検査 身体精密検査
警察官 B (男性・女性)	高等学校卒業程度	教養試験 小論文試験 身体検査 体力試験	論文試験 集団討論 個別面接 適性検査 身体精密検査

- (注) 1. 警察官A(男性)の第1次試験は、警視庁(東京都)と、警察官B(男性)の第1次試験は、警視庁(東京都)及び大阪府警察本部と共同で実施している。  
2. 警察官の試験区分のうちAは大学卒業者、Bはその他の者を対象とする(以下、各表について同じ。)

## イ 実施日程

令和元年度の採用試験は、次の日程により実施した。

試験の種類	配布開始	受付期間	第1次試験	第2次試験	合格発表
社会人経験者 上級	4月12日	4月12日 ～5月24日	6月23日	7月14日 7月25日～ 8月7日	8月16日
上級 (特別募集)	9月20日	9月20日 ～10月15日	11月10日	11月30日～ 12月1日	12月10日
中級 初級	7月11日	8月20日 ～9月11日	9月29日	10月20日 11月1日～ 11月5日	11月11日
警察官 A (男性・女性)	3月27日	4月8日 ～5月7日	6月2日	6月16日 7月10日～ 7月13日	7月25日
警察官 B (男性・女性)	8月13日	8月20日 ～9月19日	10月20日	11月10日 11月21日～ 11月23日	12月5日

ウ 採用試験の実施状況

令和元年度の採用試験の実施状況は、次のとおりである。

(ア) 令和元年度高知県職員社会人経験者採用試験の実施状況

試験区分	採用 予定 人員	申込者数		第1次受験者数		第1次合格者数		第2次受験者数		最終合格者数		倍率	※参考 (昨年倍率)	
		男性	女性	男性	女性	受験率	男性	女性	男性	女性	男性			女性
行政	27	454	153	351	121	77.3%	84	25	75	23	41	30	11	8.6
計	27	454	153	351	121	77.3%	84	25	75	23	41	30	11	8.6

※ 最終合格者に対して任命権者(知事部局の職員)が採用面接を実施し、採用予定人員を踏まえて採用者を決定している。

(イ) 令和元年度高知県職員等採用上級試験の実施状況

試験区分	採用予定人員	申込者数				第1次受験者数				第1次合格者数				第2次受験者数				最終合格者数				倍率	※参考 (昨年倍率)			
		第1志望		第2志望		第1志望		第2志望		第1志望		第2志望		第1志望		第2志望		第1志望		第2志望						
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性					
行政	44	269	154	115	37	12	25	220	128	92	21	6	15	—	88	50	38	81	46	35	52	28	24	—	—	
警察事務	4	16	3	13	77	40	37	15	3	12	62	30	32	—	12	5	7	7	2	5	4	0	4	—	—	
学校事務	11	36	14	22	167	97	70	24	9	15	137	83	54	—	31	19	12	27	16	11	14	5	9	—	—	
選択志望職種(事務職種)計	59	321	171	150	281	149	132	259	140	119	220	119	101	80.7%	131	74	57	115	64	51	70	33	37	3.7	4.0	
土木	16	14	13	1	—	—	—	10	9	—	—	—	—	—	5	5	0	4	4	0	4	4	0	4	2.5	2.9
建築	3	4	3	1	—	—	—	3	3	0	—	—	—	—	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	1.0	1.0
農業	14	33	27	6	—	—	—	29	23	6	—	—	—	—	21	16	5	21	16	5	15	11	4	1.9	2.5	
林業	7	14	11	3	—	—	—	13	10	3	—	—	—	—	8	6	2	7	6	1	6	5	1	2.2	2.0	
水産	3	11	10	1	—	—	—	8	7	1	—	—	—	—	6	5	1	6	5	1	3	3	0	2.7	4.5	
農芸化学	1	6	2	4	—	—	—	6	2	4	—	—	—	—	4	0	4	3	0	3	1	0	1	6.0	4.0	
電気	1	9	9	0	—	—	—	7	7	0	—	—	—	—	4	4	0	4	4	0	1	0	1	7.0	2.0	
社会福祉(児童福祉)	1	14	2	12	—	—	—	9	2	7	—	—	—	—	4	1	3	3	1	2	1	0	1	9.0	3.5	
上級試験(定期)小計	105	426	248	178	—	—	—	344	203	141	—	—	—	—	186	114	72	166	103	63	104	60	44	3.3	3.6	
行政(特別募集)	4	149	99	50	—	—	—	78	49	29	—	—	—	—	16	14	2	13	11	2	4	3	1	19.5	—	
土木(特別募集)	13	13	13	0	—	—	—	11	11	0	—	—	—	—	8	8	0	6	6	0	2	2	0	5.5	2.8	
上級試験 合計	122	588	360	228	—	—	—	433	263	170	—	—	—	—	210	136	74	185	120	65	110	65	45	3.9	3.6	

(ウ) 令和元年度高知県警察官A採用試験の実施状況

試験区分	採用予定人員	申込者数	1次受験者数	受験率	1次合格者	2次受験者数	最終合格者数	倍率	※参考 (昨年倍率)
警察官A男性	44	189	127	67.2%	95	77	31	4.1	3.5
警察官A女性	11	60	38	63.3%	30	24	12	3.2	3.4
計	55	249	165	66.3%	125	101	43	3.8	3.5

(エ)令和元年度高知県職員採用中級試験の実施状況

試験区分	採用 予定 人員	申込者数		第1次受験者数			受験率		第1次合格者数		第2次受験者数		最終合格者数		倍率	※参考 (29年度倍率)
		男性	女性	男性	女性	受験率	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
司書	1	22	6	16	5	15	90.9%	4	3	4	1	3	1	0	20.0	
中級計	1	22	6	16	5	15	90.9%	4	3	4	1	3	1	0	20.0	4.5

(オ)令和元年度高知県職員等採用初級試験の実施状況

試験区分	採用 予定 人員	申込者数						第1次受験者数						受験率		第1次合格者数				第2次受験者数				最終合格者数		倍率	※参考 (昨年倍率)
		第1志望		第2志望		第1志望		第2志望		第1志望		第2志望		第1次合格者数		第2次受験者数		最終合格者数		第1次合格者数		第2次受験者数		最終合格者数			
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
行政	15	96	60	36	43	20	23	91	56	35	41	19	22	—	35	19	16	33	18	15	16	8	8	—	—	—	—
警察事務	4	36	10	26	35	16	19	35	9	26	34	15	19	—	12	3	9	7	1	6	4	0	4	—	—	—	—
学校事務	9	49	22	27	79	41	38	47	22	25	77	39	38	—	27	13	14	23	11	12	9	3	6	—	—	—	—
選択志望職種計	28	181	92	89	157	77	80	173	87	86	152	73	79	95.6%	74	35	39	63	30	33	29	11	18	6.0	4.6	—	—
土木	8	26	25	1	23	22	1	23	22	1	19	1	88.5%	19	18	1	14	14	0	0	12	0	0	1.9	2.9	—	—
林業	1	3	3	0	3	3	0	3	3	0	100.0%	2	2	100.0%	2	2	0	2	2	0	1	1	0	3.0	4.0	—	—
初級計	37	210	120	90	199	112	87	95	95	40	79	46	33	94.8%	55	55	40	46	33	42	24	18	4.7	4.3	—	—	

(カ)令和元年度高知県警察官採用試験の実施状況

試験区分	採用 予定 人員	申込者数	1次受験者数	受験率	1次合格者数	2次受験者数	最終合格者数	倍率	※参考 (昨年倍率)
警察官B男性	26	133	99	74.4%	78	65	26	3.8	2.9
警察官B女性	4	32	26	81.3%	12	4	4	6.5	3.9
計	30	165	125	75.8%	90	77	30	4.2	3.1

※ 採用予定人員は、すべて試験案内を公表した時点での人数を記載している。

工 試験成績の開示請求の状況

令和元年度の開示請求の状況は、次のとおりである。

(単位 人)

試験の種類	要綱に基づく請求						条例に基づく請求						合計					
	第1次試験			第2次試験			第1次試験			第2次試験			第1次試験			第2次試験		
	開示 対象者	請求者	請求率	開示 対象者	請求者	請求率	開示 対象者	請求者	請求率	開示 対象者	請求者	請求率	開示 対象者	請求者	請求率	開示 対象者	請求者	請求率
社会人経験者	267	27	10.1%	84	21	25.0%	351	0	0.0%	75	0	0.0%	351	27	7.7%	84	21	25.0%
上級	158	10	6.3%	186	71	38.2%	344	0	0.0%	166	1	0.6%	344	10	2.9%	186	72	38.7%
中級	16	0	0.0%	4	1	25.0%	20	0	0.0%	4	0	0.0%	20	0	0.0%	4	1	25.0%
初級	104	10	9.6%	95	43	45.3%	199	0	0.0%	79	0	0.0%	199	10	5.0%	95	43	45.3%
上級(特別募集)	65	9	13.8%	24	7	29.2%	89	0	0.0%	19	1	5.3%	89	9	10.1%	24	8	33.3%
障害者	8	1	12.5%	22	6	27.3%	30	0	0.0%	22	0	0.0%	30	1	3.3%	22	6	27.3%
計	618	57	9.2%	415	149	35.9%	1,033	0	0.0%	365	2	0.5%	1,033	57	5.5%	415	151	36.4%

(注) 1. 「要綱」とは、採用試験に係る個人試験成績の開示事務取扱要綱、条例とは「個人情報保護条例」を指す。

2. 要綱に基づく開示対象者は

1 次試験開示対象者＝第1次受験者数－第1次合格者数

2 次試験開示対象者＝第1次合格者数

(2) 採用選考

次に掲げる場合の採用は、選考によって行っており、令和元年度の採用選考の実施状況は、下記の各表のとおりである。

- ・ 4 等級（係長級）以上の職へ採用する場合
- ・ 技能職へ採用する場合
- ・ 国又は人事委員会を置く他の地方公共団体の試験の合格者を、当該職と同等以下の職に採用する場合
- ・ かつて職員であった者をその者の任用されていた職と同等以下の職に採用する場合
- ・ 現に国等の職員である者を当該職と同等以下の職に採用する場合
- ・ 試験を行っても十分な競争者が得られない職に採用する場合
- ・ 順位の判定が困難な職に、国家試験等に基づく免許や資格を有する者等を採用する場合
- ・ 前各号のほか、人事委員会が競争試験によることが不相当であると認める場合

ア 一般職員

(障害者を対象とした採用選考試験による採用については、ウに別途再計上。)

(単位 人)

職種		職の等級				
		1 等級	2 等級	3 等級	4 等級	5~7 等級
事務系	一般事務		7		1	13
	管理主事等			7		6
	計		7	7	1	19
技術系	医師		3	1	4	※(17)
	歯科医師					
	獣医師					3
	土木		1	2		
	建築				1	1
	薬剤師					5
	看護師					11
	保健師				1	4
	その他		1	3	3	13
	計		5	6	9	37(17)
合計			12	13	10	56(17)

※ 医師の選考の( )は、任命権者に選考を委任しているものであり、計には含まない。

イ 警察官

(単位 人)

職種	階級			
	警部以上	警部補	巡査部長	巡査
警察官	9	2	4	1



ウ 障害者を対象とした採用選考試験

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、身体障害者、精神障害者及び知的障害者の雇用の促進を図ることを目的として採用選考試験を行った。実施状況は、次のとおりである。

(単位 人)

試験区分	区分	受験者数	合格者数	倍率	採用者数 (R2.4.1現在)
行政 (初級試験相当)		19	3	—	3
		5			
学校事務 (初級試験相当)		7	4	—	4
		14			
県立病院事務 (初級試験相当)		2	1	—	1
		5			
電気 (上級試験相当)		2	0	—	0
合 計		30	8	3.8	8

(注) 試験区分「行政」、「学校事務」及び「県立病院事務」の受験者数は、上段が第一志望、下段が第二志望である。

(3) 昇任試験

昇任試験は、警察官についてのみ行っており、巡査部長、警部補、警部の各階級について実施している。

合否は、筆記試験、口述試験及び術科試験の結果並びに勤務成績等の評定結果に基づき、決定している。

令和元年度の警察官の昇任試験の実施状況は、次のとおりである。

(単位 人)

職種		区分	受験者数	合格者数	倍率
警 部		一般試験	125	15	8.3
		専門試験	21	1	21.0
警 部 補		一般試験	202	33	6.1
		専門試験	54	4	13.5
巡査部長		一般試験	406	38	10.7
		専門試験	45	3	15.0
合 計		一般試験	733	86	8.5
		専門試験	120	8	15.0

(4) 昇任選考

職員の任用に関する規則第6条に定める職への昇任及び警察官の任用に関する規則第9条に規定する場合の昇任は、それぞれ選考により行っている。

令和元年度の昇任選考の実施状況は、次のとおりである。

ア 一般職員

(単位 人)

職種	職の等級	1等級	2等級	3等級	4等級
事務		11	24	114	128
技術		7	27	11	40
合 計		18	51	125	168

(注) 5等級及び6等級への昇任については、任命権者に選考を委任している。

イ 警察官

(単位 人)

職種	階級	警視	警部	警部補	巡査部長
警察官		13 (6)	13(13)	9 (7)	2(0)

(注) ( ) 内は退職時昇任の数である。

## 2 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況

■職員の給与等に関する報告及び勧告（令和元年10月10日）の骨子

### 月例給、ボーナスともに引上げ

- 1 民間給与との較差（409円、0.12%）を解消するため、初任給及び若年層の給料月額を引上げ
- 2 ボーナスは、民間の支給割合（4.21月）との均衡を図るため、支給月数を引上げ（0.05月分）

### 1 民間給与との比較

県内100事業所の3,822人の個人別給与を実地調査（調査完了率 92.6%）

【月例給】 職員と民間従業員の4月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、年齢、学歴を対比させて精密に比較（ラスパイレス方式）

民間給与（A）	職員（行政職）の給与（B） （平均年齢 42歳 6月）	較差（A）－（B） （（A－B）÷B×100）
341,739円	341,330円	409円（0.12%）

【ボーナス】 昨年8月から本年7月までの1年間の民間の支給実績（支給割合）と職員の年間支給月数とを比較

	高知県		（参考）国	
	民間の支給割合	職員の支給月数	民間の支給割合	職員の支給月数
令和元年	4.21月	4.15月	4.51月	4.45月

## 2 本年の給与に関する事項

### (1) 改定の内容

#### ア 給料表

##### (ア) 行政職給料表

本県の初任給が民間や他の都道府県の水準を下回っているほか、国家公務員が初任給や若年層に限定した俸給表の引上げを行っていることを踏まえ、優秀な人材の確保の観点から、初任給を1,500円引き上げ、30歳台半ばまでの職員が在職する号給について所要の改定

##### (イ) その他の給料表

行政職給料表との均衡を基本に改定

#### イ ボーナス

民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.15月分 → 4.20月分

（一般の職員の場合の支給月数）

		6月期		12月期	
令和元年度	期末手当	1.275月	（支給済み）	1.275月	（改定なし）
	勤勉手当	0.80月	（支給済み）	0.85月	（現行0.80月）
2年度以降	期末手当	1.275月		1.275月	
	勤勉手当	0.825月		0.825月	

(2) 実施時期

- 給料表  
平成31年4月1日
- 令和元年12月期のボーナス  
令和元年12月1日
- 令和2年度以降のボーナス  
令和2年4月1日

(3) 勧告に基づく職員の平均年間給与額の試算（行政職 平均年齢42歳6月）

	勧告前（A）	勧告後（B）	（B）－（A）
令和元年	556.7万円	559.1万円	2.4万円

(4) 報告事項

住居手当

本県においては、公務員宿舍使用料、県内民間の状況等が国とは大きく異なり、特段の見直しが必要な状況は認められないことから、住居手当の改定を行わない

3 公務運営に関する事項

(1) 人材の確保・育成

社会経済情勢の変化や複雑・多様化する行政課題に的確に対応していくためには、多様で有為な人材を県内外から確保し、職員の能力、適性等を踏まえた効果的な能力開発を進めていくことが重要

若年人口の減少や民間企業の旺盛な採用意欲等を背景に、採用試験の受験者は総じて減少傾向にあり、各種採用試験ごとに実施状況の分析・検証を行い、適宜、必要に応じて制度の見直しを行うとともに、任命権者と連携し、効果的な情報発信を行うなど、募集活動や広報活動のより一層の充実・強化に取り組んでいくことが必要

職員の士気を高め、行政目的の実現や行政運営の効率化を図っていくため、採用形態の多様化を踏まえたキャリアパスの構築等に取り組むことが重要

(2) 人事評価制度

人事評価制度の充実に向けて、常に工夫や改善の余地がないかといった視点を持ちながら、評価の客観性や安定性、被評価者の納得性を高めていくことが必要

(3) 総実勤務時間の短縮

ア 時間外勤務等の縮減

任命権者は、時間外勤務について上限が設定された趣旨を踏まえ、適切に運用する必要がある

管理的地位にある職員は、職員の勤務時間管理は自らの重要な職責であることを強く自覚し、組織マネジメントを強化・徹底することが必要

過重勤務者が減少するなど、長時間労働の是正につながりはじめていることがうかがわれることから、過重な勤務の実態にある所属は効果のある取組事例等も参考にして、組織的な取組を継続することが必要

職員の健康を保持するための取組についても、引き続き、適切に実施することが必要

学校現場では、働き方改革の目指す理念を共有しながら教員の多忙化の解消に努めていくことが必要

## イ 年次有給休暇の取得促進

管理的地位にある職員をはじめ職員一人ひとりが休暇を取得しやすい職場環境の整備に努めることが必要

### (4) 健康管理

職員の健康管理に関する取組を推進することが必要

特に、メンタルヘルス対策については、重点的な取組が必要であり、予防など各段階に応じた有効な対策に取り組むとともに、働きやすい環境づくりに向けて職員一人ひとりの意識を高めることが重要

ストレスチェックについては、受検率の向上に引き続き留意

### (5) 仕事と家庭生活の両立

新たに策定している次世代育成支援行動計画について、県庁全体が世代を超えて協力し、ともに支え合う意識を持って、確実に実行されることを期待する

### (6) ハラスメントの防止

法改正により、パワー・ハラスメント防止のため、事業主に雇用管理上の措置が義務づけられることとなった

ハラスメントは、職員個人の人格や尊厳を侵害するのみならず、心身の健康を害する行為であり、その防止及び解決は重要な課題

職員アンケートによると、ハラスメントに該当すると疑われる事例が相当数見受けられる状況に変化はない

ハラスメントを防止するための研修の内容を更に充実させるとともに、相談体制を職員側の視点から常にチェックするなどし、法改正の趣旨等を踏まえ、より実効性のある対策につなげていくことが必要

### (7) 障害者雇用に関する取組

障害のある人が希望や能力・適性を十分に生かし、活躍できる社会の実現に向けて、障害のある人の雇用や活躍の場の拡大を図る取組を進めていくことが必要

本県では、障害のある人の雇用や活躍の場の拡大を図るため、障害のある人を対象とした採用選考試験の受験資格の見直しやワークステーションの新設などを実施

今後とも、障害のある人が職員としてその能力を十分発揮できるよう、募集・採用時や採用後において本人の障害の状態等に応じた合理的な配慮の提供を行うなど勤務環境の整備に努めていくことが重要

### (8) 定年の引上げ

少子高齢化が急速に進展し、若年労働力人口が減少していく中、意欲と能力のある高齢者が活躍できる場を作っていくことが社会全体の重要な課題であるとして、昨年8月、人事院が定年を段階的に65歳に引き上げる必要があるとの意見の申出を行い、本年8月の報告において、定年の引上げを実現するための措置が早期に実施されるよう改めて要請

定年の引上げに当たっては、本県の実情も踏まえ、国や他の都道府県の動向にも注視しつつ、引き続き、検討を進めることが必要

### (9) 会計年度任用職員

各任命権者は、改正法が施行される来年4月に向けて、制度の趣旨を踏まえ、適正な任用や勤務条件の確保を図り、円滑な運用に取り組むことが必要

### 3 職員の勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、人事委員会に対して地方公共団体の当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができる。人事委員会は、措置要求がなされたときは審査を行い、事案を判定し、その結果に基づいて自らこれを実行し、又は当該事項に関し権限を有する地方公共団体の機関に対し、必要な勧告を行うこととされている。

令和元年度における措置要求とその処理状況は、次のとおりである。

#### 措置の要求件数及び処理状況

##### (1) 県分

(単位 件)

前年度末 係属数 (A)	年度内 要求数 (B)	計 (C) (A+B)	処 理 状 況							年度末 係属数 (C-D)
			却下	取下	打切	判 定			計 (D)	
						棄却	一部 認容	全部 認容		
1	1	2	0	0	0	1	0	0	0	1

##### (2) 市町村等からの受託分

(単位 件)

前年度末 係属数 (A)	年度内 要求数 (B)	計 (C) (A+B)	処 理 状 況							年度末 係属数 (C-D)
			却下	取下	打切	判 定			計 (D)	
						棄却	一部 認容	全部 認容		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### 4 職員に対する不利益処分に関する審査請求の状況

職員が任命権者から懲戒その他その意に反すると認められる不利益な処分を受けたと思うときは、地方公務員法第49条の2の規定により人事委員会に対して審査請求をすることができる。

人事委員会はその審査請求を受理したときは、事案を審査し、その結果に基づいて、その処分を承認し、修正し、又は取り消し、及び必要がある場合においては、任命権者にその職員の受けるべきであった給与その他の給付を回復するため必要かつ適切な措置をさせる等、その職員がその処分によって受けた不当な取扱いを是正するための指示をすることとされている。

令和元年度における審査請求とその処理状況は、次のとおりである。

##### 審査請求件数及び処理状況

##### (1) 一般事案

##### ア 県分

(単位 件)

前年度末 係属数 (A)	年度内 請求数 (B)	計 (C) (A+B)	審理状況			処 理 状 況							年度末 係属数 (C-D)	
			準備 手続	口頭 審理	計	却下	取下	打切	裁 決			計 (D)		
									処分 承認	処分 修正	処分 取消			
4	0	4	0回	0回	0回	0	0	0	0	0	0	0	0	4

※ 年度末係属数のうち3件は、昭和41年以前の事案である。

##### イ 市町村等からの受託分

(単位 件)

前年度末 係属数 (A)	年度内 請求数 (B)	計 (C) (A+B)	審理状況			処 理 状 況							年度末 係属数 (C-D)	
			準備 手続	口頭 審理	計	却下	取下	打切	裁 決			計 (D)		
									処分 承認	処分 修正	処分 取消			
0	0	0	0回	0回	0回	0	0	0	0	0	0	0	0	0

##### (2) 争議事案 (県分)

(単位 件 (事案))

前年度末 係属数 (A)	年度内 請求数 (B)	計 (C) (A+B)	審理状況			処 理 状 況							年度末 係属数 (C-D)	
			準備 手続	口頭 審理	計	却下	取下	打切	裁 決			計 (D)		
									処分 承認	処分 修正	処分 取消			
5,283(15)	0	5,283(15)	0回	0回	0回	0	0	0	0	0	0	0	0	5,283(15)

※ 係属数は、昭和60年以前の5,283件(15事案)の大量事案である。